



モニタリング結果の検証と 基幹相談支援センターの役割

相談支援事業所はモニタリング結果を市町に報告し、市町はその内容の検証を行うことが望ましいとされ、その検証については基幹相談支援センター等に委託してもよいことになっています(H30国通知*1)。しかし、どのように検証を行ったらよいのか？そもそも検証は何をするものなのか？そのような疑問や課題もあると思います。研修では、モニタリング結果の検証を通じて、基幹相談支援センターの役割、地域における相談支援の質の向上の手法について学びます。*1通知「計画相談支援等に係る平成30年度報酬改定の内容等及び地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取組について」(平成30年3月30日/障障発0330第1号)

日時

2022. **11.2** (水)

事前に「基幹相談支援センター等における市町村によるモニタリング結果の検証手法等に関する手引き」(裏面にQRコード)をお読みいただいたうえでご参加ください

時間

13:30~17:00

場所

西宮市総合福祉センター 401
(兵庫県西宮市染殿町8-17)

定員

(20) +

オンライン

定員

(100)

対象

兵庫県内の基幹相談支援センターの相談員、市町の職員

講師

徳山 勝さん(半田市障がい者相談支援センター)

鼎談

松平康子さん(西宮市瓦木在宅療養相談支援センター)

徳山 勝さん(半田市障がい者相談支援センター)

玉木幸則さん(兵庫県相談支援ネットワーク)

障害の相談支援に加えて、介護保険の主任ケアマネの立場から発言いただき、モニタリングについて、地域における相談支援について考えます。

グループワーク

よその市町の取り組み、気になりますか？

主催

一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク
HYOUGO Soudan Network



<https://hyougo-soudan-net.jp/>



QRコードからお申込みください

兵庫県電子申請共同運営システム
(e-ひょうご)を使用しています



<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1665040616099>

「基幹相談支援センター等における市町村によるモニタリング結果の検証手法等に関する手引き」の入手方法

研修の前に入手してお読みください。

当日も手元にあるとよいです！

下のURLまたは右のQRコードからダウンロードできます。

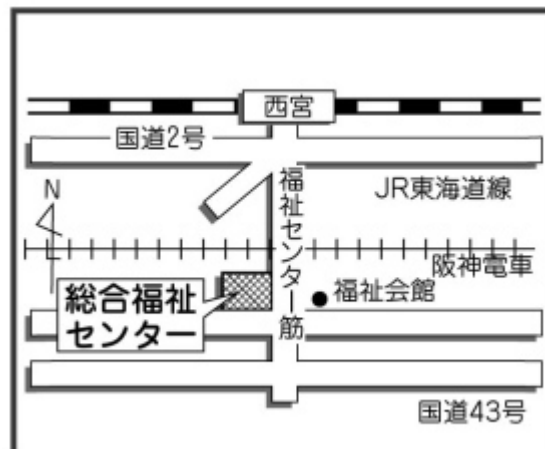


<https://www.normanet.ne.jp/~ww100006/kikan-center.html>

会場の西宮市総合福祉センターへのアクセス

- JR西宮駅から南へ徒歩7分
- 阪神西宮駅(市役所口)から東へ徒歩8分
- 阪神・阪急今津駅から西へ徒歩8分

※総合福祉センター内駐車場は障害のある人専用です。お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



〒662-0913

西宮市染殿町8-17

お問い合わせ

障害者総合相談支援センターにしのみや（担当:中山）

nakayama-t@n-shakyo.jp

tel:0798-37-1300 fax:0798-34-5858

【お願い】不在の時もあり、メールの問い合わせがありがたいです。